

# KOMAE BEER FESTA 2019 出店者募集要領 (飲食事業者)

狛江を中心としたブルワリー、飲食店事業者を集め、主に新興世代の地域交流活性化とともに、狛江の魅力発信、賑わいを創出する場として、共にイベントを盛り上げてくれる出店者を募集します。

イベント当日は、狛江市内外からの来場者が見込まれ、  
広く商品・サービスをPR することができる場になりますので、ぜひともご応募ください！！

## 1 日時

平成 31 年 8 月 31 日 (土) 11 : 00 ~ 20 : 00 及び 9 月 1 日 (日) 11 : 00 ~ 20 : 00

## 2 会場

えきまえ広場 (メビウス∞えきまえ広場)

## 3 出店資格

- (1) 固定した店舗を有し、常時営業活動をしている事業者であること。
- (2) 出店責任者本人がフェスティバル当日に参加すること。  
※出店責任者とは、市内に固定した店舗の経営者、社員、従業員に限る。
- (3) 7 月 29 日 (月) 10 時より、狛江市商工会館にて開催する出店者説明会へのご参加をお願いします。  
※原則、ご参加ください。どうしても難しい場合のみ、ご相談ください。
- (4) 調理及び製造する食品を販売する場合は、食品衛生責任者又は調理師免許の資格を持つ者の管理のもと調理すること。  
※食品衛生責任者又は調理師免許の資格を持つ者は、出店責任者の店舗の経営者、社員、従業員に限る。
- (5) イベント全体の準備、イベント翌日(9/2 : 9 時 ~ 11 時)の片づけにご参加いただけること  
※泉龍寺会場の準備・片付けにも同様にご参加ください。
- (6) ゴミは、各店舗で回収をすること

## 4 フード販売条件

- (1) 2 日間継続して販売を行うこと。
- (2) 極端に早い時間帯 (19 時以前) での売り切れは避けるようお願いいたします。
- (3) 販売するフードは、1 小間あたり 1 品とし、保健所の許可を得ることができるものであること。
- (4) アルコールをご提供の場合は、必ずカップにてご提供ください。

## 5 小間内容

- (1) 小間数 12 小間 (予定)
- (2) 大きさ [奥行] 1 間 (約 1.8m) × [間口] 1.5 間 (約 2.7m)
- (3) 設備 テント 1 張、机 1 台 (0.45m×1.8m)、照明
- (4) 会場の店舗位置は、出店者説明会において決定します。

## 6 販売許可手続き

臨時出店許可の申請手続きは主催事務局で行います。ただし、1 小間複数の取り扱いはできません。

当日、届け出以外のものを販売された場合は、すべて販売中止とさせていただきます。

## 7 水道、火気使用について

- (1) 臨時水道は設置しないため、水が必要な場合は、各店舗にてご用意ください。
- (2) 火気使用者は、必ず事前に申し出を行い、使用の際には直火を遮断するブロックや耐熱板などの覆いを用意し、消火器を設置する。
- (3) 必ず「火元責任者」の名前を明記した表示板を掲示する。

## 8 出店料など

- (1) **【フード+アルコール】 1 小間 50,000 円+テント代 10,000 円 (2 日間分)**  
**【フードのみ】 1 小間 30,000 円+テント代 10,000 円 (2 日間分)**

※イベント全体の準備に最低 1 回、また、イベント翌日(9/2)に片づけにご参加いただける場合、出店料から 10,000 円キャッシュバックします。

**※中止の場合、テント代は返金いたしませんので、あらかじめご了承ください。**

- (2) 電気使用量が限られるため、要相談（許可する場合、有料）  
※発電機の持ち込みは可能です

## 9 申し込み

- (1) 申込方法

出店申込書に必要事項を記入し、狛江フェスティバル事務局（木村メガネ内）まで、持参、郵送または FAX にて提出すること。（木村メガネ：狛江市中和泉 1-1-1 TEL&FAX 03-3480-9367）

※申込多数の場合は、狛江フェスティバル実行委員による抽選を行います。

- (2) 申込期限

令和元年 7 月 7 日(日) 午後 5 時<必着>

## 10 厳守事項・その他

- (3) 食品営業許可等が必要な店は、保健所の指示を厳守すること。
- (4) 出店者はゴミを全て持ち帰ることとし、従業員全員で場内清掃美化に協力すること。
- (5) 出店者は、借り受ける出店スペースを第三者に転貸または譲渡してはならない。
- (6) 荒天時は、狛江フェスティバル実行委員会にて、実施判断をいたします。
- (7) この要項に定めていない事項については、狛江フェスティバル実行委員会と出店者の協議によって決定する。  
また、会期中は狛江フェスティバル実行委員会の指示にしたがうこと。